

## 平成30年小布施町議会6月会議会議録

### 議事日程(第4号)

平成30年6月15日(金)午後2時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第1 総務産業常任委員長報告
- 日程第2 議案第47号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第3 社会文教常任委員長報告
- 日程第4 議案第45号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第46号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第48号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第7 政策立案常任委員長報告
- 日程第8 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書
- 日程第9 請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書
- 日程第10 発委第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について
- 日程第11 発委第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について
- 日程第12 議会報告第3号 平成29年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第13 議会報告第4号 出納検査の報告について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	大島孝司君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	林かおる君
健康福祉課長 補佐	永井芳夫君	産業振興課長	竹内節夫君
産業振興課長 補佐	富岡広記君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	三輪茂君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	山崎博雄	書記	柘津貴子
--------	------	----	------

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、政策立案常任委員長から発委第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について及び発委第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてが提出されましたので報告いたします。

次に、畔上代表監査員及び中條総務課長補佐から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

---

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第2、議案第47号について、総務産業常任委員

長の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月12日午前9時34分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された議案第47号 平成30年度小布施町一般会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第47号についての質疑の主なものとして、庁舎トイレ洋式化工事及び松村駐車場改修工事は、当初予算ではなく、なぜ補正予算で行うのか。高齢者在宅支援事業費の内容について伺いたい。トイレ改修工事により、臭いの解消はされるのか。松村駐車場舗装修繕オーバーレイはどのくらいの高さで行われるのか、排水はどのようにするのか。各自治会での神楽の保存は、今後どのように考えているのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、総務課長、産業振興課長等から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第47号は全員挙手で、原案のとおりすべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成30年6月15日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関 悦子君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

---

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第47号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第47号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第3、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました日程第4、議案第45号から日程第6、議案第48号までは、会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小西社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小西和実君登壇〕

○社会文教常任委員長（小西和実君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月12日午前10時5分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された案件、議案第45号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第46号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第48号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第45号についての質疑の主なものとして、厚生労働省の改正はどのような理由で行われたのか、また、いつ改正されているのか等の発言がありました。

議案第46号についての質疑の主なものとして、厚生労働省の改正の内容と趣旨はどのようなものか等の発言がありました。

議案第48号についての主な質疑の内容として、電算事務委託料の内容について伺いたい。委託料の算出はどのような基準で行われているのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第45号、議案第46号及び議案第48号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成30年6月15日、社会文教常任委員長、小西和実。

○議長（関 悦子君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第45号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第45号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

〔「休憩をお願いします」と発言する人あり〕

○議長（関 悦子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時19分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

ただいま議事日程表を差しかえましたので、大変申しわけありませんでした。

それでは、再開いたします。

議案第46号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第46号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第48号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第7、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第8、請願第1号及び日程第9、請願第2号を  
会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

関谷政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 関谷明生君登壇〕

○政策立案常任委員長（関谷明生君） 政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご  
報告をいたします。

6月12日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出  
席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅  
持・拡充を求める請願書、請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を  
求める請願書であり、請願人に出席を求めて慎重に審査いたしました。

請願第1号についての質疑の主なものとして、市町村で就学援助の基準格差はどのような  
ものが考えられるのか。総額裁量制で講師がふえているが、国庫負担の増額により解消され  
るのか等の発言がありました。

請願第2号についての質疑の主なものとして、小学校の専科教員が配置されていない学校  
はどれくらいか。少人数学級による効果はどのようなものがあるのか、また最適な人数はどれ  
くらいと考えているのか等の発言がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、  
請願第1号及び請願第2号は全員挙手で、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成30年6月15日、政策立案常任委員長、関谷明生。

○議長（関 悦子君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第2号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、請願第2号は採択することに決定をいたしました。

---

#### ◎発委第1号及び発委第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第10、発委第1号及び日程第11、発委第2号を会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

関谷政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 関谷明生君登壇〕

○政策立案常任委員長（関谷明生君） 発委第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。  
提案理由、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元することを求めるため、意見書を提出する。

意見書の内容は別紙のとおりです。

引き続き、発委第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。  
提案理由、国の責任において計画的に35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に制定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を求めるために意見書を提出する。

意見書の内容は別紙のとおりです。

○議長（関 悦子君） 以上で説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第1号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第2号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議会報告第3号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第12、議会報告第3号 平成29年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議会報告第4号の報告

○議長（関 悦子君） 日程第13、議会報告第4号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読をお願いします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

大島監査委員。

〔監査委員 大島孝司君登壇〕

○監査委員（大島孝司君） 例月出納検査の結果に関する報告をいたします。

検査の概要です。検査の対象として、平成30年2月分、平成30年3月分及び平成30年4月分の次の各会計、基金等にかかわる現金、預貯金等の出納の保管状況についてであります。

次の各会計とは、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、基金繰替金、町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金であります。

検査の実施日は、平成30年3月27日、平成30年4月27日、平成30年5月24日であります。

実施した検査手続は、検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果としては、平成30年2月28日現在、平成30年3月30日現在及び平成30年4月27日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は別表のとおりであります。

平成30年6月15日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、大島孝司。

○議長（関 悦子君） 以上で、監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時34分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎散会の議決

○議長（関 悦子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

6月会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月議会を閉じ、平成30年小布施町議会を散会することに決定をいたしました。

---

### ◎町長挨拶

○議長（関 悦子君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 冒頭に事務上の誤りにより、議事進行に遅延を引き起こしまして申しわけございませんでした。おわびを申し上げます。

散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会6月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり可決いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ことしの梅雨入りは6月6日で平年に比べると2日早く、昨年と比べて1日早い梅雨入りでした。梅雨入りとはいえ、雨の少ない日が続いております。畑には雨の必要な時期であり、今後まとまった適度な降雨を期待し、実り豊かな秋を迎えられるよう願っておるところであります。

町内に散在いたしますオープンガーデンなど魅力ある景観を多くの皆さんにごらんいただけるよう、6月2日、3日の2日間、町内14カ所の停留所をワゴン車で回る花めぐり巡回事業を実施いたしました。初の試みとして、利用された皆さんが停留所の付近を自由に散策いただく内容で行いました。ご参加いただいた皆さんには、総じて好評だったと感想をいただく半面、オープンガーデンのお宅がわかりにくかったなどの課題もいただいております。改善策を図りながら、次回につなげてまいりたいと思います。

第40回町総合防災訓練を町民の皆さん、消防団、女性防災クラブの皆さん、総勢1,007人のご参加をいただき、6月3日早朝に行いました。

ことしも災害発生時に第1避難所となる各自治会の公会堂での安否確認や、被災者台帳の作成などの避難所開設訓練を行い、地元消防団員の皆さんの協力を得て、バケツリレーや消火器あるいは消火栓の取り扱いや簡易担架の作成による要援護者の救出訓練を行うなど、地

域のつながりや支え合いに重点を置かしていただいた訓練を実施いたしました。コミュニティごとに設けた9つの第2訓練会場では、消防団員の皆さんによる放水訓練、小布施分署の皆さんによるAEDを使った心肺蘇生訓練、女性防災クラブ員の皆さんによる炊き出し訓練が行われ、避難所開設訓練では段ボールを活用した簡易ベッドの作成などを体験いたしました。今回は信越総合通信局と共同で災害の際のFM波による臨時災害放送局を設置し、ラジオ放送による情報伝搬試験を行いました。

今後も災害時における被害を最小限にするため、できるだけ実際の災害に対応できる訓練を想定し、基盤となる自治会、特に自主防災会の組織力、行動力の強化、町や消防団との連携強化をより一層図ってまいります。

新たな取り組みとして、昨年立ち上げた自主防災会連絡協議会の事業として、6月30日には避難所運営ゲーム、通称「HUG」、これを開催いたします。

6月9日、第51回交通安全子供自転車須高地区大会が須坂市北部体育館で開催されました。須高地区の13の小学校から21チームが参加し、栗ガ丘小学校Aチームが第2位、Bチームが第3位という好成績を収めていただき、7月7日に長野運動公園総合体育館で開催される長野県大会に出場することとなりました。県大会でも練習成果を存分に発揮し、好成績をおさめていただけることを期待するものであります。

6月10日、第48回町消防技術大会を開催いたしました。大会は消防技術の向上を目的に、ポンプ操法、ラップ吹奏、救護実技、部隊訓練の4種目で競い、消防団員の皆さんは練習の成果を遺憾なく発揮していただきました。優勝チームは6月24日、高山小学校グラウンドで開催される須高大会のポンプ操法とラップ吹奏の部に参加いたします。大会に向け選手の皆さんは訓練に入っております。当日は議員各位にもご臨席をいただき、ありがとうございました。

新規就農を志す皆さんに町内で就農いただくことを目的に、6月10日に都内で開催された農業人フェアにて町農業のPR活動を行いました。就活動向が売り手市場の中で新たに農業を目指す若い人が減ってきており、今回、町への照会件数は3名を数えるだけでありました。けれども、今後も都内を中心に関西方面にもPR活動を積極的に行い、就農に興味のある皆さんに小布施町農業の魅力をお伝えするなど、新規就農者の確保に取り組んでまいります。

町産業の活性化に向け、農商工連携による新たな魅力づくりに取り組ませていただきます。商工会と連携し町内産の農産物をベースに、飲食事業者の皆さんなどによる新たな商品づくりを行うための調査事業の国庫補助採択を受け取り組むものであります。主体は商工会に行

っていただきますけれども、ブルムリーやチェリーキッスなど町の特徴を生かし、官民一体となった取り組みとして進めてまいりたいと思っております。

あした16日、栗ガ丘公会堂において認知症予防講演会を開催いたします。認知症予防は、町が介護保険開始当初から取り組んでいる介護予防事業の柱でもあります。講師はエイジングライフ研究所の高槻絹子先生であります。地元の第3コミュニティの皆さんを初め、まだ先生のご講演をお聞きになられていない皆さんの大勢のご参加をいただきたいところであります。

明後日の17日に、第33回分館対抗ソフトミニバレーボール大会を総合体育館と中学校鳳凰アリーナで開催いたします。各分館選手の皆さんには、練習の成果を存分に発揮していただき、練習や試合を通じて分館の中でのコミュニケーションや他の分館の皆さんとの交流などを図っていただければ大変ありがたく、うれしいというふうに思います。

アレチウリの駆除方法を学ぶ研修会をことしも県と共同で6月24日、千曲川河川公園駐車場で開催いたします。生態系に悪影響を及ぼすアレチウリの生態と駆除のポイント、抜き取りによる駆除の方法などを学びますので、大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げます。

7月1日に、男女共同参画社会推進講演会を開催いたします。平成28年度の人権フェスティバルで上映しました「みんなの学校」の舞台となった大阪市立大空小学校初代校長、木村泰子先生を講師に、「『みんなの学校』が教えてくれたこと」と題してご講演をいただきます。お一人お一人を大切に作る学校づくりを实践された木村さんの思いなどをお聞きいたし、どなたにも優しい、町民お一人お一人を大切に作るまちづくりにつなげてまいりたいと考えており、これも大勢の皆さんにご聴講いただきたいと存じます。

8月14日から20日まで開催するHLAB/OBUSE/サマースクールにご参加いただく高校生の公募を行い、小布施町からはことし6人の応募がありました。国境や年齢を超えてさまざまな人と交流することで、英会話の実践とコミュニケーション力を高め、言語や文化、経済などに興味や関心を持っていただくことを目的に開催するものであります。ホストファミリーも募集をさせていただいており、全国から参加される高校生たちの「あたりまえから踏み出す夏」を一緒に応援していただきたいと思っております。

本会議並びに委員会において議員各位から賜りました貴重なご意見、ご要望につきましては、十分に検討して今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、これから暑い夏を迎える中、ご健康にご留意いただき、ご健勝でますますご活躍いただきますようお願いを申し上げます。と同時に、町議会のますます

のご発展を心より祈念申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） これにて6月議会を閉じ、散会いたします。

散会 午後 2時45分